

楽しく学び、元気になれる！
福祉サービス第三者評価基準を活用した
自己評価研修会（保育編）開催要項

1 目的

保育所における自己評価結果の公表が求められるようになりさまざまな形で取組が行われるようになっております。北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構では、自己評価の手法の一つとして、福祉サービス第三者評価基準を活用することで、皆様の保育所の強みと課題の見つけ方を楽しく学び、元気になれる研修会を、以下のとおり開催いたします。

2 主催 指定養成研修実施機関ふくしのよろずや神内商店合同会社

3 後援（申請中）

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構（北海道）、北海道保育協議会

4 日時 2025年1月11日（土）午後13時～午後17時

5 会場 WEB会議システムZoom活用によるオンライン研修

6 受講対象者

- ・ 各保育所及び認定こども園の施設長、主任保育士、保育教諭及び福祉サービス第三者評価事業評価調査者、その他準ずる方
- ・ 定員 100名（定員になり次第締め切ります）

7 受講料

3,000円

8 受講申込の方法

(1) 申込期限

2025年1月6日(月)

(2) 申込方法

受講料は前払いとなります。指定の振込先へ2025年1月6日までにお振込みください。

※期日までの納入が難しい場合は事務局までご連絡をお願いいたします。

【振込先】

・北海道銀行(0116) 八軒支店(183) 普通 口座番号1093677

・口座名:ふくしのよろずや神内商店合同会社 代表社員神内秀之介

(フクシノヨロズヤジンナイショウテンゴウドウガイシャ ダイヒョウシャインジンナイシュウノスケ)

研修の申し込みは、HPの専用フォームより申込みください。

(<https://jinnaisyouten.com/training/>)



(3) 受講票について

当機構において受講料の納入を確認できた方から、順次受講票をメールにて送信します。

9 内容(予定)

12:30~13:00	受付
13:00~13:05	主催者あいさつ、オリエンテーション
13:05~15:00	講義1 第三者評価の概要 評価基準共通 45 項目の理解 講師
15:00~15:10	休憩
15:10~16:50	講義2 内容基準の理解 第三者評価自己評価の活用の実際 講師
16:50~17:00	質疑応答、まとめ

受講される方は、福祉サービス第三者評価 評価基準（保育所版）を事前にご一読ください。北海道のホームページ

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/feg/sus/houjin/jigyou/148865.html>)よりダウンロードできます。

10 申込先、問合せ先

指定養成研修実施機関ふくしのよろずや神内商店合同会社（平日火曜日～木曜日 10:00～16:00）E-mail: seminar@jinnaisyouten.com HP <https://jinnaisyouten.com>
〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 6 丁目20-1 ジョブキタビル9F

